

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称 : ファミリーズみどり黒石園	種別 : 小規模保育事業A型 (地域型保育)
代表者氏名 : 青山 久美子	定員 (利用人数) : 19名 (19) 名
所在地 : 〒458-0003 愛知県名古屋市緑区黒沢台3丁目304番地	
TEL : 052-848-7075	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年4月1日	
経営法人・設置主体 : 株式会社 セカンドスクール	
職員数	常勤職員 : 6名 非常勤職員 : 6名
専門職員	保育士 : 6名 保育士 : 4名
	(所長) : 1名 調理員 : 2名
施設・設備の概要	保育室 2 保育室、調理場

③理念・基本方針

理念 : 子どもにとって『もうひとつの我が家』となるよう、家庭との連帯を大切にし共に育てていきます。

保育方針 : 基本的な生活習慣を身につけ、子ども達の自立を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

1. 小規模保育園のメリットとして子どもが少ないため、きめ細やかな保育を実践している。保育士が子ども一人ひとりに目が行き届きやすく、性格・発達に応じた質の高い保育が行われている。決められたプログラムによる保育ではなく、子どもたちの状況によって柔軟に取り組んでおり、大規模園にないサービスの提供が行われている。

2. 職員を大事にする理念と働きやすい職場環境の提供が安定した職員採用を実現している。短期ではなく長期を見据えた職員育成、子どもと同じく成長を見守る職員指導、職員の生活を考慮した勤務体制等々により安定した職員配置が実現されている。職員採用・定着に悩む他園が今後講じなければならない対策の参考になり得るものであり、積極的に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年8月3日（契約日）～ 平成30年10月20日（評価決定日） 【平成30年9月14日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初回

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 平成28年4月1日事業開始の小規模保育事業所であり、社長の「子育て」に対する強い信念と強力なリーダーシップにより運営されており、小規模園ならではの家庭的で温かい雰囲気の中で運営がなされ、保護者からの満足度も高いものがある。

2. 社長と園長のリーダーシップ、職員間の連携のもと、子どもたちの楽しい保育、保護者の満足度につながっている。園長のリーダーシップが活かされ、職員間での支え合いや連携がスムーズに行われている。職員間での連携を活かした子どもたちへの丁寧な対応、健康管理や保健衛生に関する取り組みが的確に進められている。保育所全体で子どもたちを見守る体制が形づくられ子どもたちの楽しく安全で安心できる生活、健康管理やアレルギー対応、食育への取り組みなど、保護者の高い満足度につながっている。

◇改善を求められる点

1. 園長を始め職員全員で保育園の将来像を共有し明確にすることで、職員の共通認識をさらに進め、具体的な目標及び達成指標などを検討して、園独自の中期計画として取りまとめることで、保育活動のさらなる改善と職員の資質向上につながることを期待できると思われる。

保育園設備の改善への取り組み、食育等へのさらなる取り組み、安全安心への配慮などを中期計画の中に位置づけて、職員間での協議を進め、さらに職員の専門性などを活かした地域の子育て支援への活動促進なども検討されたい。

2. 職員全員から意見を出し合い、将来像や目指す保育を共有し中期計画として取りまとめ、保育活動の向上に活かされたい。会議体系は確立され意思決定プロセスが整っており、意見を出し合っ

て皆で決めていくことができるように取り組んでいる。
人材育成に関する法人や園長の思いがある中で、保育所としての将来像やどのような保育を目指していくかなどを共有し、中期計画や園の目指す保育などをまとめ具体的な目標や指標などを明確にして、さらなる保育活動の向上に活かされたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初回の第三者評価ということで、様々な不備の認識ができた。また書類を見直し整備し今後を活用していきたい。管理者のリーダーシップ育成に関しては、高い評価をして頂き、今後も具体的な計画の基に各々のコミュニケーションの中で、職員全員の指導力向上を目指していきたい。

地域交流及び地域貢献の面においても、進んで交流の場を持ち、広げていけるよう努力し、地域活性に広がり、保育においても良い環境作りになっていければと思う。

小規模保育のメリットであるマンツーマン保育、急ぐことなく丁寧に一人ひとりに合った適切な保育をしていくファミリーズの保育方針において、その水準を高める努力を目指していきたいと思っている。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> ・園の運営方針、保育理念、保育方針は明文化されており、簡単ではあるが保育理念を玄関にかかげ、保護者に周知できるよう工夫している。職員には入社時及び年数回の面接時に説明し、保護者には見学时などで詳しく説明している。「入園のしおり」にも記載されており周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> ・随時、メディアなどを通して社会環境を把握し、その都度対応を考慮している。法人として他に保育園を運営しており、情報を幅広く入手できることもあって運営に活かされている。引き続き、行政を始め団体との連携を図る中で、的確かつ適切な情報の把握と分析を期待する。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> ・経営状況や経営上の課題について、共有化を図ったうえ周知に努めているが、園独自の運営上の課題について明らかにするとともに、職員会議で説明し改善に取り組んでいる。 ・全員の保育士が熟知している範囲内ではないと思われるが、園として検討の場を設けるなど組織的な取り組みを期待する。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> ・資料では「中・長期計画」は確認できなかった。昨今の少子化問題・待機児童問題等にみられる保育所の課題について明確にするとともに、中・長期的なビジョンを明らかにした計画の策定が望まれる。 ・法人としては、保育内容・職員体制・人材確保と育成、収支バランスなどにビジョンを持ち、実現に向け可能性を考えておられるが、資料として文書化を望む。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> ・保育の場においては、保育計画が活動の中心となっており、1年ごとで子どもたちの様子が変わっていく中で、単年度ごとのビジョンおよび計画を明確にして、職員全員に周知するよう取り組んでいる。中・長期計画と同様、資料として文書化されることを望む。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> ・法人内の合同職員会議において事業運営上の計画は周知されており、理解を促す取り組みは行われている。職員全体で評価・見直しを行い、次年度の計画に反映する組織的な取組と事業計画の策定を期待する。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・事業計画としては策定されていないが、運営上の必要な計画として年間計画はある。年間スケジュール等は月ごとに分かりやすく示されており周知されている。 ・決定した計画などは、常に連絡ノートやパンフレットはじめ印刷物などで説明し、保護者の理解を促すよう努力している。行事計画については、ホームページ・しおり・ファミリーズ通信などで公開している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・第三者評価を初めて受審するにあたり、園全体で自己評価を実施したことで課題について共有し、改善に向けた新たな取組みを始めている。 ・保育内容について、保育士として評価し確認するとともに、園全体の組織的な取り組みとして課題を検討する必要がある。評価結果をもとに、今後の保育に役立てていただきたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・保育所としての自己評価、第三者評価の評価結果におけるそれぞれの課題を明確にし、改善に取り組む姿勢が求められる。具体的な改善策や改善計画について検討されるとともに、今後の保育所運営に役立てていただきたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・園長の役割りと責任は口頭で適時伝えており、施設の運営責任者としてリーダーの育成に努めている。責任者不在時の体制及び対応について明確にするとともに、文章化を検討されたい。 ・園長は日常的に園全体の把握に心がけ、職員会議や内部研修会などで職員に助言するなど適切に指導している。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・名古屋市や民間主催の研修会に出席し、法令改正・安全・防災・雇用・虐待防止など職員への理解に努めている。 ・毎月1回の園長会議において、話し合いのもとに決められたことや改定されたことは、必ず職員全体に周知している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉞ ・ b ・ c
<コメント> ・園長は保育に関する日々の観察や事例から課題を把握し、職員会議などで保育の質の向上のために、職員とのコミュニケーションを図る中で、改善に向け指導力を発揮している。		

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・園長は合同園長会議において、経営改善及び業務の実効性の向上、効率化に向けた取り組みに努力しており、働きやすい職場環境の改善について指導力を発揮している		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・職員の定着率が良く充足しており、安全かつ安心で保育に支障のないよう人材確保に努めている。 ・女性がいきいきと活躍できる中小企業として「名古屋市女性の活躍推進中小企業」の認証を受けており、職場風土の改善、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・法人として「期待する職員像」を明確にしており、職員全員が満足できるよう処遇改善が行われている。就業規則は正社員・短時間正社員・パート職員にそれぞれの勤務形態にあった形で整備されており、的確に人事管理されている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・有給管理シートにより休暇の管理を行っている。保育士にとって働きやすい職場として、時間制の年次休暇の付与、賃金控除の協定、36条協定の整備など、働きやすい職場づくりに向け積極的に取り組んでいる。さらに、今以上の職場環境づくりのために、職員の意見を反映した福利厚生の充実を期待する。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・職員一人ひとりの目標計画及び達成度の確認などの取り組みが不十分である。年度始めに職員一人ひとりが目標を立て、進捗状況や目標達成度を確認し、それを評価し指導する仕組みづくりを、園全体のコミュニケーションのもとに検討されたい。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・行政から提示された年間研修計画を基に参加している。研修へは参加しているが、継続的なサービスの質の向上の観点から、体系化された研修計画を策定されるよう望む。個々の職員のスキルアップのための研修を選んでいますが、その後の評価や見直しなどに力を入れていただきたい。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・園長は、年間研修計画を立てる中で何れかの研修が受講できるよう指導している。職員全員が何らかの形で研修、教育の場に参加できるよう期待する。 ・施設として必要な研修や職員が希望した研修に参加している。研修の参加者は、研修報告により他の参加できなかった職員に知識が伝わるようにしているが、十分とは言えず検討されたい。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・実習生の受け入れは行ってないし受け入れた経験もない。体制を整えば受け入れる考えはあり、今後の取り組むべき課題と捉え検討していただきたい。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・経営や管理面については、税理士・社会労務士との業務提携により、情報公開の透明性に努力している。運営の透明性を確保するため、情報公開に対する取り組みに引き続き努められたい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・税理士の指導のもと、経営面・経理面の指導を定期的を受けている。「入園のしおり」に、苦情に対する対応などが記載されており、意見や要望の聴取など開かれた運営を行っている。今回の第三者評価の受審を契機として、より適正な運営を期待したい。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・保育所として地域の町内会に加入しており、清掃活動を始め地域の行事、催し物および会合などに参加している。今後も、地域との交流の輪を広げるよう努めていただきたい。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・現在はボランティアの受け入れは行ってないが、体制を整えば受け入れる考えはある。今後、職員と話し合いを行うとともに、ボランティアの受け入れを進めていただきたい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・連携園の運動会への参加やプール使用など、円滑に連携協力ができている。地域の図書館を利用する中で、読み聞かせやイベントに参加しており、地域の子供達との交流で連携を強めている。社会資源を一覧表にまとめるなどして、関係機関との連携も図られている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・施設の玄関口にAED（自動体外式除細動器）や刺又を備えており、保育所や地域住民の不安を取り除くとともに協力体制を整えている。さらに、地域に向けた保育所の専門知識を生かした機能の還元について、職員との話し合いのもと継続されることを期待する。		

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・ 地域の人々との交流、親睦及びコミュニケーションとして、消防署との連携でAED講習などを行っている。地域の清掃活動への参加などにより地域との連携を深めているが、さらなる活動の強化を期待する。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 子どもにとって「もうひとつの我が家」となるよう家庭との連携を大切にし、ともに育てるという保育理念のもとに子どもを尊重した保育を目指しており、保護者とのコミュニケーションを重視し個々の子どもにあった取組を行っている。 ・ 保育理念や方針は「入園のしおり」に記載されており、いつでも目に触れることができる。玄関には簡単ではあるが保育理念が掲げられている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 職員として基本的な知識や意識を十分理解するための取組を行うことが求められる。プライバシー保護や虐待防止などの権利擁護に関する研修に参加し、記録を整備するとともに周知されたい、 ・ 排泄、着替え、シャワー時等における子どものプライバシー保護に配慮した生活場面での工夫を可能な限り期待したい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 利用希望者にはできるだけ保育現場の見学を促し、保育園の保育に係る方針等を説明したうえで「入園のしおり」を配付している。玄関入り口のボードにその日の保育内容、献立のカラー写真や案内について、帰りまでに掲示し知らせている。ホームページやチラシを作成するとともに、公共施設にパンフレットを配置し積極的に情報の発信を行っている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 保育の開始やその後の変更時には、パンフレットに基づいて丁寧に説明し、書類の記入時にも詳しい説明を行い保護者の理解を深めている。「入園のしおり」は保育の内容を分かりやすく記載されたもので、挿絵等、カラフルなデザインでわかりやすく読みやすい工夫がなされている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 保育記録は、その日の保育内容を事細かに記入し毎日保護者に伝え、保護者からは家の様子等を知らせてもらい記録として保存している。記録はひとりづつ綴っており、引継ぎや申し送りに使用しており、保護者が希望したときは記録を閲覧することができる。保育園の利用が終了した後も相談できる窓口を設けている。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<コメント> ・保護者への連絡・相談は円滑に進む中で意見交換も行っており、把握した内容は職員会議でも周知し検討している。保護者とは行事後に個別面談する時間や場所を確保し、広く聞き入れる体制を設けている。保護者全体の利用者満足に関する調査を定期的に行い、それに基づいた検討や改善を行うことが望まれる。				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<コメント> ・苦情相談窓口は、受付担当者、解決責任者とも明示されており、対応策については職員会議で検討し保護者に説明している。また、苦情相談先を第三者機関へ委託しており保護者に周知を図っている。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<コメント> ・送迎時には職員から日常的な言葉かけを積極的に行い、相談や意見等が述べやすい環境作りに努めており、保育参加の後には相談会を設けている。毎日の連絡ノートは枠からはみ出るほど書き込み意思疎通を図っている。 ・意見箱は無記名で意見等が述べやすく継続した取り組みを進められるものであり設置を検討されたい。				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	ⓑ	c
<コメント> ・保護者から相談があった場合は、すぐ個人面談の時間を作り対処方法等について、話し合う機会を設けている。保育参加の行事の際にはアンケート調査を行い、職員会議で回答に関して問題点の改善について話し合い、対応の方法を迅速に決めている。アンケートを取りまとめた結果等について保護者に周知することが望まれる。				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	ⓑ	c
<コメント> ・ヒヤリハットの事例は簡潔にまとめられており、全職員に周知され再発防止や事故防止に努めている。また、遊具やベビーカー等の点検や修理は事業者との契約のもとで定期的にメンテナンスを行い、子どもの安心安全に配慮した取組を行っている。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	ⓑ	c
<コメント> ・登園後に体温を計測し、異常が予見される場合様子を見ながら保育を行っており、発熱症状が見られたら保護者に連絡することとしている。その後、医師の診断結果を保護者から報告する体制を整えている。 ・「保育における感染症対策ガイドライン」に沿った園独自のマニュアルを作成するとともに、検証も含めた組織的な取り組みを進めることが望まれる。				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	ⓑ	c
<コメント> ・毎月、避難訓練と防災訓練を交えながら想定を変えた訓練を実施している。プール時の保育中の訓練では泣く子どもや抱きかかえて移動せざるを得ない等、複雑な経験から改善を重ねており、実践に備えた取り組みは前向きである。 ・災害時の備蓄品として、乳幼児と職員の飲料水及び食料品を3日分準備しているが、適切に管理されることを望むとともに、災害発生時の子どもや保護者の安否確認方法が決められていない。近隣や地域に対し協力を得ることができる体制などの取り組みを検討されたい。				

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育の全体的な計画、年間計画、保育所評価目標シート、個々の発達にそった指導計画が作成されており、担当保育士が変わっても、一定の水準の保育が提供できている。子どもたちに関わる取り組みや工夫が実践できているか確認できる仕組みを期待したい。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<コメント> ・職員会議を月例化しており、日頃の子どもの様子や保育の反省と改善を議題として開催している。保育の一定の水準、内容を実現することを目指し、実践できているか確認できる仕組みを期待するとともに定期的に見直しを行い、意見や要望を反映する仕組みを確立することが望まれる。				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	b	ⓒ
<コメント> ・利用開始時に保護者と面談を行い保育内容の理解を得るとともに、日々の健康面や既往症、予防接種の有無等について把握に努めている。子どもの発達状況は個々に異なるが、適切なアセスメントのもと個別指導計画を立てている。小規模保育の利点を生かした指導計画の作成を期待する。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育サービス実施計画は、日々の保育において状況を把握する中で、評価・見直しを行っている。また、アンケート調査や個人面談を行うとともに、職員会議を指導計画を見直す機会と捉え話し合いを行っている。評価・見直しを行う継続した取り組みが、園の保育理念・保育方針へと繋がりを伺うことができた。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<コメント> ・毎日の健康記録や実施記録は、個別に、こと細やかに、かつ丁寧に記入されている。詳しく綿密な保育内容を記録することを意識して、記録のボリュームに力を入れており、書き込む時間を意見交換の場所としている。保育内容の記録について職員全員が情報を共有し、活発に意見交換が行われている。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
<コメント> ・子どもの登録表を1枚の用紙でファイルし、一日単位の全員の保育内容がひと目でわかるように記録しており職員間で共有している。個人情報の保護・管理として、書類の管理や持ち出しなどが就業規則に定められており、契約終了後は5年間保存し廃棄している。				

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育所の理念、保育の方針や目標を踏まえ、日々の保育実践において振り返りを行う姿勢を大切にしている。 ・平成30年4月1日より保育所保育指針が改正された意味を職員間で共有し、保育理念がずれないように研修の充実を期待する。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ	c
<コメント> ・戸建て住宅の改装による施設の環境で、床暖房やワンフロアにするなど遊び空間の確保工夫や配慮が見られる。 ・子どもにとって生活と遊びが充実するよう手作りの玩具などに工夫がなされており、安全に配慮し、保育士の手作りによる保育環境の工夫がある。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・個々の健康状態や機嫌などの様子を常に把握し、一人ひとりに対してまだ言葉での表現が十分でない子どもの気持ちをしぐさや表情から汲み取り、適切な保育に繋げている。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	ⓐ	b	c
<コメント> ・保育方針に「基本的な生活習慣を身につけ、子ども達の自立を目指す」を掲げており、保育の中でもその方針が活かされている。 ・基本的な生活習慣の取得には一人ひとり適切な時期があり、本園ではマンツーマンで急がせることなく丁寧に援助している。特に、子どもとの応答の中から排泄自立が自信と自己肯定感に繋がる援助が行われている。				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<コメント> ・0歳から2歳と異年齢児の中で、自発的な関わりが自然に持てるような保育環境を大切にしている。 ・子どもの意欲や体力作り等に重きを置き、キッズヨガや、自然や社会と関わる機会を大切にしながら歩く力を付けるため散歩を多く取り入れている。 ・室内では、見立て遊びが充実するための廃材や環境が意図的に用意され保育が展開されている。				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	ⓑ	c
<コメント> ・一人ひとりの生活リズムを大切にするとともに、個別指導計画及び毎日の健康記録を丁寧に記載し、家庭との連携を密にしている。 ・保育士の勤務によって担当保育士が変わっても、保育士間での協力体制のもとで適切な保育が行われている。				

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画及び毎日の健康記録を丁寧に記載しており、特に朝夕の送迎時になどにおいては家庭との連携を密にしている。 ・基本的な生活習慣については、落ち着いた雰囲気の中で一人ひとりの子どもの状況に応じて、自ら行おうとする行動を尊重しながら保育を行っている。 		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を持つ子どもや疑いを感じる子どもについて、子どもが関わっている療育センターや保健センターとの連携のもとで情報を共有し、丁寧な支援の必要性を慮り他児と隔たりなく、個々の主体性を尊重しながら保育を行っている。 ・障害を持つ子どもが安心して過ごすための場所や視覚支援などは、意識としては特別なものではなく、どの子どもにも保護者にも分かりやすく心地の良い居場所となることを期待する。 		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状況について、ホワイトボードを活用し情報の共有化を行い職員の連携を図るとともに、保護者への連絡事項には職員間の申し送りを徹底している。 		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携は不可欠であり連絡を密にすることで、病歴や既往歴を把握するとともに個々の体調管理を行っている。 ・保育所における感染症対策ガイドラインを参照しながらマニュアルの検証を望むとともに、保育士として感染症を拡散させない衛生意識を高め、保護者にも啓蒙していくことを期待する。 		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診結果の管理は適切に行われており、園で記録するとともに連絡ノート等で保護者に伝え、家庭での保育に役立っている。保育計画にも反映されており、家庭と情報を共有している。 ・未受診の対応については今後の課題であり、嘱託医と連携を取る中で保護者へ連絡し受診を促している。 		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の診断書に基づいて適正な判断をして、食事作りをしている。 ・アレルギーについては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を参照するとともに、成長著しい乳児期であることを踏まえ慎重な対応が望まれる。保護者の同意のもと子どもの健康と安全に対する配慮を望む。 		

A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①	a · b · c
<コメント> ・玄關には、その日の献立のカラー写真などが掲示がされている。 ・同じフロアーに調理場があるため、調理員や調理中の気配や匂いなど子どもが感じられるようにしている。 ・個々の子どもの食事量及びその食事にかかる時間を把握しながら最後まで食べられたという達成感を大切にしている。			
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	② · b · c
<コメント> ・昼食については、法人の4園共通の献立を栄養士が立案し提供している。 ・おやつについては各園で工夫しており、本園では週に手作り2回、市販菓子2回、果物2回とし、子どもの栄養補完とともに子どもにとって楽しみが持てるよう工夫している。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①	a · b · c
<コメント> ・日々の送迎の際に、保護者との会話で子どもの様子や連絡事項を確認している。 ・保育の様子を撮影し、そのデータを各保護者が閲覧したり、希望があれば購入できるシステムを導入している。 ・利用者アンケートの結果からも園と家庭との連携が図られていることを読み取ることができる。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	① · b · c
<コメント> ・個々の保護者の思いや意向、不安や悩みなど相談しやすい雰囲気や信頼関係を基に保護者支援を行っており、必要に応じて、園長との懇談の場を設け、早期解決に努めている。 ・相談記録から支援の方針や役割分担など明確になるので、記録を残すとともに活用されることを望む。			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	② · b · c
<コメント> ・登園時の様子から子どもの心身の状態を観察するとともに、保護者との会話や連絡ノートから家庭の状況を把握している。着替えやおむつ替えの際にも確認を行い、疑われる場合は子どもの顔つきや態度、食事の様子など総合的に観察し専門機関へ連絡を行うこととしている。 ・マニュアル作成が急務である。小規模園である利点から保護者の様子や子どもの変化を把握しやすい環境ではあるが、虐待の芽はどこにでもあり起こりうる状況であることを、全職員が高い意識を持つよう望む。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	① · b · c
<コメント> ・保育士の自己評価は保育実践の改善のために行うもので、振り返りの視点として「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」がある。人間関係がスムーズで働きやすい職場の中でこそ、保育士同士の質の向上と保育の質を高める実践が可能である。0,1,2歳児の時期に大切に育てられる人への愛着と自分への自己肯定感を柱に日々の丁寧な実践を継続することを期待する。			